

「鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の
検証に係る検討に関する意見聴取について（依
頼）」に対する関係地方公共団体の長、関係利水者
の回答について

平成 25 年 7 月

国土交通省 東北地方整備局
宮 城 県



国東整企画第50号

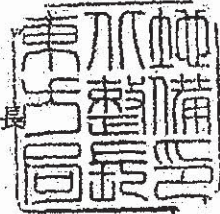
国東整河計第30号

平成25年6月28日

宮城県知事 殿

国土交通省

東北地方整備局長



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東北地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「鳴瀬川総合開発事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、回答いただくようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じていただきますようお願いいたします。

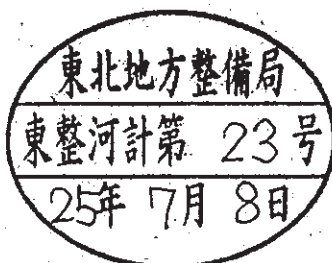
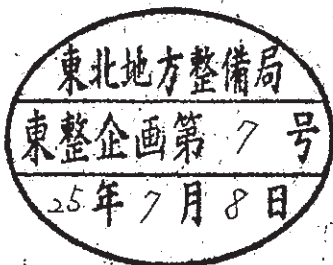
【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局

企画部 企画課 課長補佐 平山 巖雄（内線 3157）

河川部 河川計画課 建設専門官 斉藤 喜浩（内線 3619）

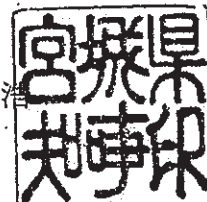
（TEL：022-225-2171）



河 第 2 6 7 号
平成 2 5 年 7 月 5 日

国土交通省東北地方整備局長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見聴取について
(回答)

平成 2 5 年 6 月 2 8 日付け国東整企画第 5 0 号及び国東整河計第 3 0 号で依頼のありましたこのことについては、異議ありません。また、回答に当たって関係市町長の意見を聴取しておりますので、併せて提出いたします。

なお、事業に当たっては、鳴瀬川流域沿川の自治体の意見を踏まえ、一日も早く対応方針を決定し、早期の事業完了を望みます。

担 当

宮城県

土木部



大崎都第 47 号
平成25年7月3日

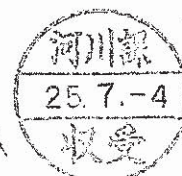
宮城県知事 村井 嘉浩 様

大崎市長 伊藤 康志



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）
平成25年6月28日付け河第201号で依頼あったこのことについては、
別紙のとおりです。

担当 大崎市建設部都市計画課



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見

大崎市

意見

鳴瀬川流域は、穀倉地帯が広がり東北有数の農業地帯であるとともに、宮城県県北地域の産業・経済の基盤となっている地域です。しかし一方で、水源地域の標高が低く山懐が浅いため水源の確保や干ばつに悩まれ、今なお番水制を強いられている状況であり、かつ下流部に広がる後背湿地は大雨の際に氾濫し地域住民の生活を脅かしています。また、東日本大震災により、下流域では160箇所以上の堤防が被災し河口部は地盤沈下等で、治水安全度が低下しております。このため、鳴瀬川流域の災害に強い地域づくりのため、治水安全度の向上が必要であります。

国や県により「国営かんがい排水事業」「鳴瀬川総合開発事業」「筒砂子ダム建設事業」を連携して計画されておりますが、国営かんがい排水事業が平成21年度に完了し、取水施設や幹線用水路が完成したものの水源施設である「田川ダム」「筒砂子ダム」は未だに未着工の状況で、現在は、鳴瀬川の水量が豊富なときに限り増量取水することが許可され、水不足が顕在化する夏季においては不安定な取水を余儀なくされています。それにもかかわらず国営かんがい排水事業完了に伴う地元負担金償還が始まり「負担金は払えども水の不安は解消されず」の状態となり、地元の不満は大変に高まっています。

これらを踏まえ国土交通省東北地方整備局では、「鳴瀬川総合開発事業の対応方針（原案）案」において、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム（既設）との容量再編により田川ダムを中止する案がもっとも有利な案として示したところであります。今後は、災害に強い地域づくりのために、鳴瀬川流域の総合的な洪水防御が必要であり、安全と安心な暮らしのため、一日も早いダム建設が、早期に、確実に推進されますよう、次の事項について特記します。

記

1. 国と宮城県は報告書（原案）案に基づき、下流域の安全と流域の利水の安定のため、早期の国によるダム事業の確実な実現を図ること。
2. 再生可能エネルギーの供給について、多目的な機能を持つダムの利活用を図ること。
3. 報告書（原案）案のとおりダム事業を推進する場合は、地元への振興対策と地権者への生活再建の十分な対策を図ること。



東松建設第589号

平成25年7月5日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 様

東松島市長 阿 部 秀



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成25年7月5日付け、河第201号で依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

担当：東松島市建設部



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見

(東松島市)

意 見

検討報告書(原案)案に賛同し、意見等ありません。



加 建 第 199 号

平成 25 年 7 月 5 日

宮城県知事 村井嘉浩

加美町長 猪股洋文



鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検討に関する意見聴取について(回答)

記

このことについて、平成 25 年 6 月 28 日付け、河第 201 号で依頼があったので、別紙意見書を提出します。



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見

加美町

意 見

今回の報告書(原案)案については、やむを得ないと思うと同時にここに至るまでの経緯や、これまで全面的に協力してきた田川ダム建設予定地の住民の気持ちを思うとき、両手をあげて歓迎するという気持ちにはなれません。

特に鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)は、昭和 51 年に予備調査に着手し、平成 4 年度実施計画調査(第 1 ダム、第 2 ダム)に着手、平成 10 年度、12 年度、17 年度には事業再評価を実施しています。また、平成 19 年度には田川ダムと洪水導水路に変更し鳴瀬川水系河川整備計画を策定し、平成 22 年度には事業再評価を行い現在の計画に至っているところであり、ダム建設予定地加美町といたしてもこの計画が妥当なものと判断し町合併前の宮崎町、小野田町、中新田町時代から事業の重要性を理解し、事業推進に全面的に協力してきたところです。

地権者の集落では平成 4 年に「田川ダム建設対策協議会」を設立し、会の目的に「協議会は国土交通省が施行する田川ダム建設にあたり、寒風沢地区住民等の生活基盤の安定向上や環境改善、更には水源地域としての地域振興のために、起業者等との相互理解と融和を図り、健全なダム建設の推進に寄与することを目的とする。」と掲げ、国の指導を頂きながら先進地視察、生活相談会を開催していただいたところです。

5 月 27 日開催された鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に対する意見聴取会では、田川ダム建設予定地区の代表が「受益地域の皆さんのためにダム建設に協力しようとしてここまでやってきた。今回の中止を聞いて裏切られた、怒りを感じる。調査の結果、中止になりましたでは納得いきません。私たち地権者に納得できるような補償と地域に対する振興策をきちんと示していただきたい。20 年以上も待ち続けた私たちの苦労を少しでもわかっていただきたい。」等の意見が出されたように、地域住民は国の無責任な対応に強い怒りを感じています。

町としては、地域住民の意見や要望、思いを関係機関にお伝えし、その要望に答えていただけるよう強く働きかけてまいりたいと考えています。

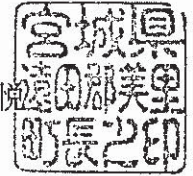
以上のことから、地元の事情をご賢察の上、是非ダム中止に伴う地元地域への補償対策、振興対策等を講じていただきますようお願い申し上げます。



美 建 第 5 8 4 号
平成 2 5 年 7 月 4 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

美里町長 佐々木 功悦



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 2 5 年 6 月 2 8 日 付け 河第 2 0 1 号 で 依 頼 が あ り ま し た こ の こ と に つ い て、別紙のとおり回答いたします。

担当
美里町建設課



(別紙)

筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

美里町

意 見

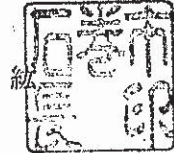
- 1、国と宮城県は対応方針（原案）案に基づき、下流域の安全と流域の利水の安定を早期に確保するため、国によるダム事業の確実な実現を図ること。
- 2、再生可能エネルギーの供給について、多目的な機能を持つダムの利活用を図ること。
- 3、対応方針（原案）案のとおりダム事業を推進する場合は、地元への振興対策と地権者への生活再建の十分な対策を図ること。



石河港第22号
平成25年7月2日

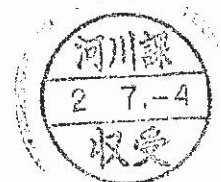
宮城県知事 村井 嘉浩 殿

石巻市長 亀 山



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）
平成25年6月28日付け河第201号で依頼のありました標記の件につきましては、
意見はありません。

担当：石巻市建設部河川港湾室





色建 第107号

平成25年7月5日

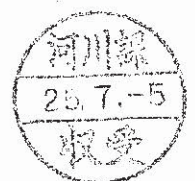
宮城県知事 村井 嘉浩 殿

色麻町長 伊 藤 拓



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見について（回答）

平成25年6月28日付け河第201号で依頼のあった標記のことについて、別紙のとおり回答いたしますので宜しくお願いいたします。



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見

色 麻 町

意 見

鳴瀬川流域は有数の農業地帯であり、産業経済の基盤であるが、干ばつなどにより水不足に悩まされ、大雨時は河川が短時間に増水氾濫し、地域住民を脅かしております。

又、東日本大震災による被害により、益々安全・安心して生活する上で以前にも増して不安を感じている現状であります。

このことから、早期に国によるダム建設の実現に向けて行動すること。再生エネルギー供給について多目的な機能を持つダムの利活用を図ること。これまでのダム建設の事業の推進においては、長期にわたって翻弄されてきた地元自治体、関係地権者へは、配慮をもって対応し、十分な対策を講じること。

以上のことについて、要望致します。



涌 建 第 1 7 2 号

平成25年 7月 5日

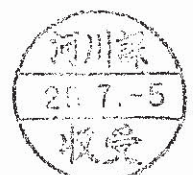
宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

涌谷町長 安 部 周



鳴瀬川総合開発事業の検証にかかる検討に関する意見聴取について (回答)

平成25年6月28日付け河第201号にて依頼のあった標記の件について、別添のとおり回答します。



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見

(涌 谷 町)

意 見

洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的に対して詳細な検討を行ったと思う。「3つの目的を満足できる統合案」の評価結果は妥当であり、今後速やかに事業の促進を図っていただきたい。事業の検証が始まるまで、時間がかかり検証が終わってから着手までさらに時間がかかるのでは、妥当な計画であっても地域から事業に対しての理解は得られない。今回の検証は、現時点の社会情勢や技術レベルでの話であり時代が変われば検証結果も変わってくる。早く事業効果が出るよう、もっとスピード感を持って事業を推進すべきである。

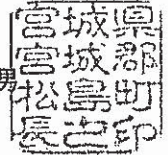
また、事業の推進には地域住民や関係機関の理解と協力が不可欠であり、事業の全体像がみえる事業計画説明と丁寧な対応を行うべきである。ダム等の整備は明確なビジョンとその裏付けが必要であり、実施には多額の事業費と時間も必要となる。事業の早期実現を図るためにも、国・県・地域が一体となり、直轄事業として進めるべきと考える。



松建（建設）第 81 号
平成 25 年 7 月 3 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

松島町長 大橋 健男



鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

このことについて、別紙のとおり提出します。



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見

松 島 町

意 見

報告書（原案）案の通り、早期実現を要望いたします。

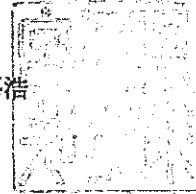


河 第 2 0 1 号

平成25年 6月28日

大崎市長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 謙之

TEL 022-211-3176



大崎都第 47 号

平成25年7月3日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

大崎市長 伊藤 康志



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）
平成25年6月28日付け河第201号で依頼あったこのことについては、
別紙のとおりです。

担当 大崎市建設部都市計画課



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

大崎市

意見

鳴瀬川流域は、穀倉地帯が広がり東北有数の農業地帯であるとともに、宮城県県北地域の産業・経済の基盤となっている地域です。しかし一方で、水源地域の標高が低く山懐が浅いため水源の確保や干ばつに悩まれ、今なお番水制を強いられている状況であり、かつ下流部に広がる後背湿地は大雨の際に氾濫し地域住民の生活を脅かしています。また、東日本大震災により、下流域では160箇所以上の堤防が被災し河口部は地盤沈下等で、治水安全度が低下しております。このため、鳴瀬川流域の災害に強い地域づくりのため、治水安全度の向上が必要であります。

国や県により「国営かんがい排水事業」「鳴瀬川総合開発事業」「筒砂子ダム建設事業」を連携して計画されておりますが、国営かんがい排水事業が平成21年度に完了し、取水施設や幹線用水路が完成したものの水源施設である「田川ダム」「筒砂子ダム」は未だに未着工の状況で、現在は、鳴瀬川の水量が豊富なときに限り増量取水することが許可され、水不足が顕在化する夏季においては不安定な取水を余儀なくされています。それにもかかわらず国営かんがい排水事業完了に伴う地元負担金償還が始まり「負担金は払えども水の不安は解消されず」の状態となり、地元の不満は大変に高まっています。

これらを踏まえ宮城県では「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」において、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム（既設）との容量再編により田川ダムを中止する案がもっとも有利な案として示されたところであります。今後は、災害に強い地域づくりのために、鳴瀬川流域の総合的な洪水防御が必要であり、安全と安心な暮らしのため、一日も早いダム建設が、早期に、確実に推進されますよう、次の事項について特記します。

記

1. 国と宮城県は報告書（原案）案に基づき、下流域の安全と流域の利水の安定のため、早期の国によるダム事業の確実な実現を図ること。
2. 再生可能エネルギーの供給について、多目的な機能を持つダムの利活用を図ること。
3. 報告書（原案）案のとおりダム事業を推進する場合は、地元への振興対策と地権者への生活再建の十分な対策を図ること。

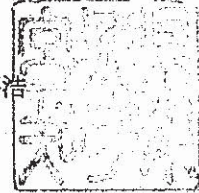


河 第 2 0 1 号

平成25年 6月28日

東松島市長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之

TEL 022-211-3176



東松建設第588号

平成25年7月5日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 様

東松島市長 阿 部 秀



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成25年7月5日付け、河第201号で依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

担当：東松島市建設部



(別紙)

筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

(東松島市)

意 見

検討報告書(原案)案に賛同し、意見等ありません。

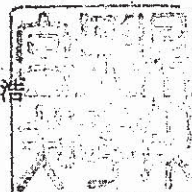


河 第 2 0 1 号

平成25年 6月28日

加美町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之

TEL 022-211-3176



加 建 第 199 号

平成 25 年 7 月 5 日

宮城県知事 村井嘉浩

加美町長 猪股洋文



鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検討に関する意見聴取について(回答)

記

このことについて、平成 25 年 6 月 28 日付け、河第 201 号で依頼があったので、別紙意見書を提出します。



(別紙)

筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

加美町

意 見

今回の報告書(原案)案については、やむを得ないと思うと同時にここに至るまでの経緯や、これまで全面的に協力してきた田川ダム建設予定地の住民の気持ちの思うとき、両手をあげて歓迎するという気持ちにはなれません。

特に鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)は、昭和 51 年に予備調査に着手し、平成 4 年度実施計画調査(第 1 ダム、第 2 ダム)に着手、平成 10 年度、12 年度、17 年度には事業再評価を実施しています。また、平成 19 年度には田川ダムと洪水導水路に変更し鳴瀬川水系河川整備計画を策定し、平成 22 年度には事業再評価を行い現在の計画に至っているところであり、ダム建設予定地加美町といたしてもこの計画が妥当なものと判断し町合併前の宮崎町、小野田町、中新田町時代から事業の重要性を理解し、事業推進に全面的に協力してきたところです。

地権者の集落では平成 4 年に「田川ダム建設対策協議会」を設立し、会の目的に「協議会は国土交通省が施行する田川ダム建設にあたり、寒風沢地区住民等の生活基盤の安定向上や環境改善、更には水源地域としての地域振興のために、起業者等との相互理解と融和を図り、健全なダム建設の推進に寄与することを目的とする。」と掲げ、国の指導を頂きながら先進地視察、生活相談会を開催していただいたところです。

5 月 27 日開催された鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に対する意見聴取会では、田川ダム建設予定地区の代表が「受益地域の皆さんのためにダム建設に協力しようとここまでやってきた。今回の中止を聞いて裏切られた、怒りを感じる。調査の結果、中止になりましたでは納得いきません。私たち地権者に納得できるような補償と地域に対する振興策をきちんと示していただきたい。20 年以上も待ち続けた私たちの苦労を少しでもわかっていただきたい。」等の意見が出されたように、地域住民は国の無責任な対応に強い怒りを感じています。

町としては、地域住民の意見や要望、思いを関係機関にお伝えし、その要望に答えていただけるよう強く働きかけてまいりたいと考えています。

以上のことから、地元の事情をご賢察の上、是非ダム中止に伴う地元地域への補償対策、振興対策等を講じていただきますようお願い申し上げます。

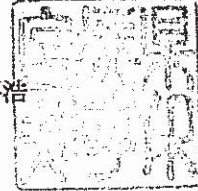


河 第 2 0 1 号

平成25年 6月28日

美里町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之

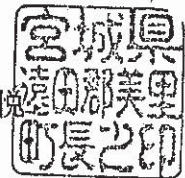
TEL 022-211-3176



美 建 第 5 8 3 号
平成 2 5 年 7 月 4 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

美里町長 佐々木 功徳



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 2 5 年 6 月 2 8 日付け河第 2 0 1 号で依頼がありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

担当
美里町建設課



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見

美里町

意 見

- 1、国と宮城県は対応方針（原案）案に基づき、下流域の安全と流域の利水の安定を早期に確保するため、国によるダム事業の確実な実現を図ること。
- 2、再生可能エネルギーの供給について、多目的な機能を持つダムの利活用を図ること。
- 3、対応方針（原案）案のとおりダム事業を推進する場合は、地元への振興対策と地権者への生活再建の十分な対策を図ること。

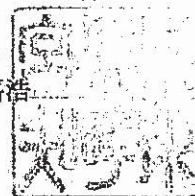


河 第 2 0 1 号

平成25年 6月28日

石巻市長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之

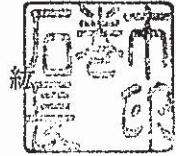
TEL 022-211-3176



石河港第23号
平成25年7月2日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

石巻市長 亀 山



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）
平成25年6月28日付け河第201号で依頼のありました標記の件につきましては、
意見はありません。

担当：石巻市建設部河川港湾室

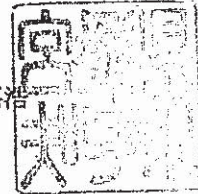




河 第 2 0 1 号
平成25年 6月28日

色麻町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之

TEL 022-211-3176



色 建 第 107 号

平成25年7月5日

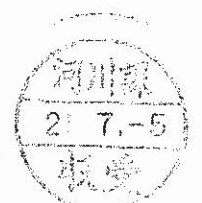
宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

色麻町長 伊 藤 拓



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について（回答）

平成25年6月28日付け河第201号で依頼のあった標記のことについて、別紙のとおり回答いたしますので宜しく願います。



(別紙)

筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

色 麻 町

意 見

鳴瀬川流域は有数の農業地帯であり、産業経済の基盤であるが、干ばつなどにより水不足に悩まされ、大雨時は河川が短時間に増水氾濫し、地域住民を脅かしております。

又、東日本大震災による被害により、益々安全・安心して生活する上で以前にも増して不安を感じている現状であります。

このことから、早期に国によるダム建設の実現に向けて行動すること。再生エネルギー供給について多目的な機能を持つダムの利活用を図ること。これまでのダム建設の事業の推進においては、長期にわたって翻弄されてきた地元自治体、関係地権者へは、配慮をもって対応し、十分な対策を講じること。

以上のことについて、要望致します。



河 第 2 0 1 号

平成25年 6月28日

涌谷町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之

TEL 022-211-3176



涌 建 第 1 7 3 号

平成25年 7月 5日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

涌谷町長 安 部 周 治



筒砂子ダム建設事業の検証にかかる検討に関する意見聴取について(回答)

平成25年6月28日付け河第201号にて依頼のあった標記の件について、別添のとおり回答します



(別紙)

筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

(涌 谷 町)

意 見

洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的に対して詳細な検討を行ったと思う。「3つの目的を満足できる統合案」の評価結果は妥当であり、今後速やかに事業の促進を図っていただきたい。事業の検証が始まるまで、時間がかかり検証が終わってから着手までさらに時間がかかるのでは、妥当な計画であっても地域から事業に対しての理解は得られない。今回の検証は、現時点の社会情勢や技術レベルでの話であり時代が変われば検証結果も変わってくる。早く事業効果が出るよう、もっとスピード感を持って事業を推進すべきである。

また、事業の推進には地域住民や関係機関の理解と協力が不可欠であり、事業の全体像がみえる事業計画説明と丁寧な対応を行うべきである。ダム等の整備は明確なビジョンとその裏付けが必要であり、実施には多額の事業費と時間も必要となる。事業の早期実現を図るためにも、国・県・地域が一体となり、直轄事業として進めるべきと考える。

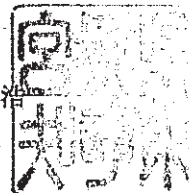


河 第 2 0 1 号

平成25年 6月28日

松島町長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮城県では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筒砂子ダム建設事業の対応方針（素案）案」を記載した別添資料『「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）案』（以下「報告書（素案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目第3、1、（2）に定める意見聴取として、報告書（素案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、別紙様式により土木部河川課宛て郵送で回答いただくようお願い申し上げます。

なお、意見がない場合についてもその旨回答願います。

問い合わせ先

宮城県

土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之

TEL 022-211-3176



松建（建設）第 82号
平成25年 7月 3日

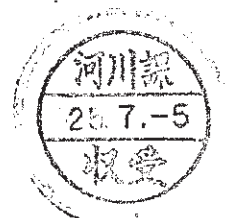
宮城県知事 村井 嘉浩 殿

松島町長 大橋 健男



筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

このことについて、別紙のとおり提出します。



(別紙)

筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

松 島 町

意 見

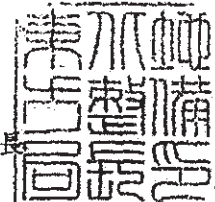
報告書（原案）案の通り、早期実現を要望いたします。



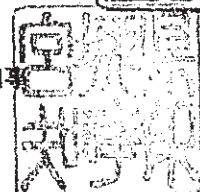
国東整企画第 50号
国東整河計第 30号
河 第201号
平成25年6月28日

(土地改良財産予定管理者)
宮城県知事 殿

国土交通省
東北地方整備局長



宮城県知事



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
に関する意見聴取について（依頼）

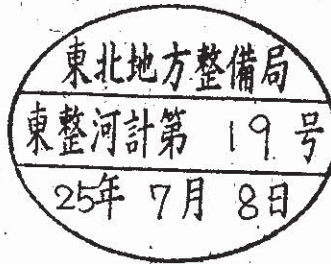
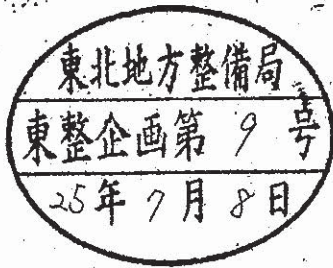
貴職におかれましては、日頃から国土交通行政及び宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東北地方整備局と宮城県は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を合同で行っており、「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、回答いただくようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局
企画部 企画課 課長補佐 平山 巖雄（内線 3157）
河川部 河川計画課 建設専門官 斉藤 喜浩（内線 3619）
（TEL：022-225-2171）
宮城県 土木部 技術副参事（水資源担当） 加藤 謙之
（TEL：022-211-3176）



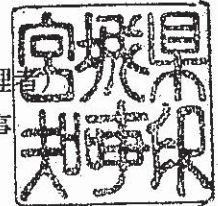
農 村 第216号
平成25年7月5日

国土交通省
東北地方整備局長 殿

宮城県知事 殿

(土地改良財産予定管理者)

宮 城 県 知 事



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
に関する意見聴取について（回答）

平成25年6月28日付け国東整企第50号、国東整河計第30号、河第201号で
依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

担当：農林水産部農村振興課
広域水利調整班



鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の
検証に係る検討に関する意見

宮 城 県

意 見

当地域は、農業用水の不足を解消するため田川ダム、筒砂子ダムを国営鳴瀬川農業水利事業の水源と見込み、地域の合意形成に基づき同事業並びに附帯県営事業等を実施し、必要な施設整備を完成していることから、地域の農業利水者は必要水量の安定的な確保を強く待ち望んでおり、水資源開発事業の早期完成を強く要請されている。このようなことから、報告書（原案）案について、農業利水者の立場から以下の意見を記す。

1. 「4.4 新規利水の観点からの検討」に対する意見

- (1) 今回のダム事業の検証結果である「田川ダムの中止、筒砂子ダムの規模拡大と既設漆沢ダムの容量再編」は、国営鳴瀬川農業水利事業で必要とする農業用水が確保されており、事業地区内の用水計画への支障がないと判断されることから、了解する。
- (2) 施設の建設及び管理に係る経済的負担は、農業利水者にとって重大な関心事項であり、特に受益農家に追加的な負担を求めることは現実的に極めて困難な状況であることから、新たな負担が農業利水者側に発生しないよう十分な配慮をお願いする。
- (3) 検証の結果生じる用水計画の見直し及びそれに伴う補償施設の手当は、全て事業主体が責任をもって対処をお願いする。また、安定水利権の取得に向けて、筒砂子ダムが完成するまでの暫定水利権の取得について、現行の実証調査用水水利権から早期に転換できるようお願いする。
- (4) 地域の農業利水者は、国営鳴瀬川農業水利事業で造成済の用水施設を管理しているが、計画通りの水源が確保されていないため十分な取水が行えず反復利用等を強いられていることから、安定水源となる筒砂子ダムの早期着工を強く要請する。

2. 「4.5 流水の正常な機能の維持の観点からの検討」に対する意見

流水の正常な機能維持については、既得水利権に支障を及ぼさないように、河川管理者が必要量を責任を持って手当てするよう要望する。

なお、関係土地改良区における新規利水についての意見及び要望は切実かつ多様であり、今後も農業利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いする。

3. その他

農業利水者負担については、平成元年10月に関係1市12町の首長より「筒砂子ダム特定かんがい用水の確保についての要望書（参加同意書）」の提出を受け、平成元年12月に河川管理者としての宮城県知事と土地改良財産予定管理者としての宮城県知事との間で、「筒砂子ダム建設工事に関する基本協定書」が締結（平成15年3月一部変更）され、特定多目的ダム法を準用して利水者負担分（変更前3.7%、変更後0.8%）を県土木部が予算措置して建設を進めることにしていることから、事業主体が引続きこの協定を遵守して事業を進めることを要望する。



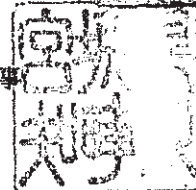
国東整企画第 50号
国東整河計第 30号
河 第201号
平成25年6月28日

農林水産省
東北農政局長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



宮城県知事



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政及び宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東北地方整備局と宮城県は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を合同で行っており、「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、回答いただくようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局

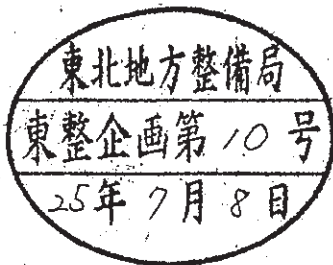
企画部 企画課 課長補佐 平山 巖雄（内線 3157）

河川部 河川計画課 建設専門官 斉藤 喜浩（内線 3619）

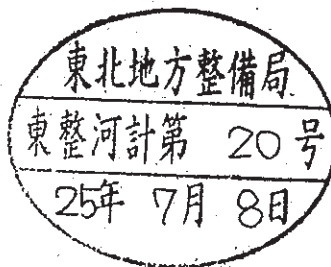
（TEL：022-225-2171）

宮城県 土木部 技術副参事（水資源担当） 加藤 鎌之

（TEL：022-211-3176）



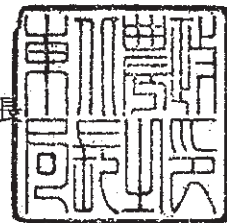
東北地方整備局長 殿



25北整第876号
平成25年 7月 5日

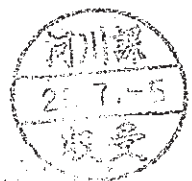


東北農政局長



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」に関する意見聴取について（回答）

平成25年6月28日付け国東整企画第50号及び国東整河計第30号により意見聴取の依頼がありました標記の件について、別紙のとおり回答します。



鳴瀬川総合開発事業・筒砂子ダム建設事業の
検証に係る検討に関する意見

東北農政局

意見

1. 新規利水対策案に対する意見

- (1) 当地域は、慢性的な農業用水の不足を解消するため、鳴瀬川総合開発事業で建設される田川ダム並びに筒砂子ダム建設事業による水源開発を見込んだ上で、既に地元の合意形成に基づいた国営鳴瀬川農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し、必要な施設整備を完成させている。

今回の検証により、水源として見込んでいた田川ダムが廃止されることになったが、筒砂子ダム規模拡大案により国営鳴瀬川農業水利事業で必要とする農業用水が確保されており、事業地区内の用水計画への支障はないことから、ダム事業の検証結果については、やむを得ないものと判断する。

- (2) ただし、筒砂子ダム規模拡大案に伴う施設の建設及び管理に係る新たな負担が利水者側に発生しないよう十分配慮するとともに、田川ダムの廃止によって生じる用水計画の見直し及びそれに伴う補償施設の手当は事業主体が責任をもって対処するとともに、水利権の変更協議については、支障が生じないよう対処すること。

また、安定水利権の取得に向け、筒砂子ダムが完成するまでの暫定水利権については、早期に取得できるよう配慮すること。

- (3) 現在、国営鳴瀬川農業水利事業で造成した用水施設については、関係土地改良区等が施設管理を行っているが、地域の利水者は十分な取水が行えず反復利用等を強いられていることから、安定水源の早期確保を待ち望んでいる。

こうした当地域の実情を踏まえ、国営鳴瀬川農業水利事業の用水計画に必要な水源の確保を図るため、一刻も早い事業着工と早期完成を強く要請する。

2. 流水の正常な機能の維持対策案に対する意見

田川ダムの廃止及び漆沢ダムの治水専用化に伴う筒砂子ダムからの正常流量の補給にあたっては、既得水利権に支障を及ぼさないように、河川管理者が必要量を責任を持って手当てすること。

なお、関係土地改良区に新規利水の検討内容を説明した際に聴取した意見及び要望は、添付のとおり切実かつ多様であり、今後も利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いする。

(添付資料) 地元土地改良区の意見及び要望

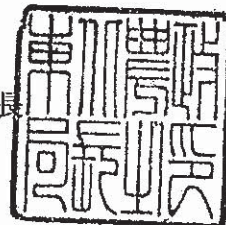
- 建設中止となる田川ダム及び規模拡大を検討している筒砂子ダムの両地域ともに周辺地域振興、地権者対策について十分に配慮すること。
- 田川ダムの中止により、現計画の田川ダム及びニツ石ダムの用水受益が不利益とならないよう配慮すること。
- ニツ石ダムから田川への利水導水を素案で明記しているが、工事着手及び供用時期を明示してもらいたい。また、導水路計画を早急に調査・検討し、早期に施工してもらいたい。
- 導水路の設置に関し、長沼堰堤に取水口を設置するよう要望する。また、長沼沢からの水源を確保するための長沼隧道の整備を要望する。
- 鳴瀬川水系は当初4ダムでの運用を基本計画としていたはずであり、田川ダムの振り替えが筒砂子ダムの増量であるならば利水上は良いが、田川沿岸が洪水の脅威にさらされるため、田川は治水計画上問題はないのか。
- ダムは、かんがい用水の確保はもとより洪水調整・流水の一定水量の維持による地域住民の安全安心な生活を確保するためにも必要不可欠なものであり、1日も早いダム建設の着手を強く望む。
- 今後、事業の実現に向けて難題山積とは思いますが、早期に事業が完成し、安定した治水と利水が実現することを念願している。
- 今回、最有力案として示された筒砂子ダムの規模拡大と既存の漆沢ダムの容量再編により、田川ダムを中止する案に賛成する。
- 鳴瀬川下流頭首工からの取水については未だに安定水利権ではなく、水利利用実証調査用水として豊水水利権で取水を行っているため、早期に安定水利権による取水が確保されるよう要望する。
- 筒砂子ダムの早期着工・完成のため国が事業主体となって事業を進めてもらいたい。



25北整第876号
平成25年 7月 5日

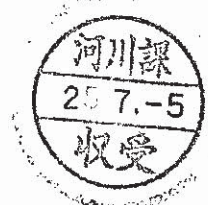
宮城県知事 殿

東北農政局長



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る
検討」に関する意見聴取について（回答）

平成25年6月28日付け河第201号により意見聴取の依頼がありました標記の件に
ついて、別紙のとおり回答します。



鳴瀬川総合開発事業・筒砂子ダム建設事業の
検証に係る検討に関する意見

東北農政局

意 見

1. 新規利水対策案に対する意見

- (1) 当地域は、慢性的な農業用水の不足を解消するため、鳴瀬川総合開発事業で建設される田川ダム並びに筒砂子ダム建設事業による水源開発を見込んだ上で、既に地元の合意形成に基づいた国営鳴瀬川農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し、必要な施設整備を完成させている。

今回の検証により、水源として見込んでいた田川ダムが廃止されることになったが、筒砂子ダム規模拡大案により国営鳴瀬川農業水利事業で必要とする農業用水が確保されており、事業地区内の用水計画への支障はないことから、ダム事業の検証結果については、やむを得ないものと判断する。

- (2) ただし、筒砂子ダム規模拡大案に伴う施設の建設及び管理に係る新たな負担が利水者側に発生しないよう十分配慮するとともに、田川ダムの廃止によって生じる用水計画の見直し及びそれに伴う補償施設の手当は事業主体が責任をもって対処するとともに、水利権の変更協議については、支障が生じないよう対処すること。

また、安定水利権の取得に向け、筒砂子ダムが完成するまでの暫定水利権については、早期に取得できるよう配慮すること。

- (3) 現在、国営鳴瀬川農業水利事業で造成した用水施設については、関係土地改良区等が施設管理を行っているが、地域の利水者は十分な取水が行えず反復利用等を強いられていることから、安定水源の早期確保を待ち望んでいる。

こうした当地域の実情を踏まえ、国営鳴瀬川農業水利事業の用水計画に必要な水源の確保を図るため、一刻も早い事業着工と早期完成を強く要請する。

2. 流水の正常な機能の維持対策案に対する意見

田川ダムの廃止及び漆沢ダムの治水専用化に伴う筒砂子ダムからの正常流量の補給にあたっては、既得水利権に支障を及ぼさないように、河川管理者が必要量を責任を持って手当てすること。

なお、関係土地改良区に新規利水の検討内容を説明した際に聴取した意見及び要望は、添付のとおり切実かつ多様であり、今後も利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いする。

(添付資料) 地元土地改良区の意見及び要望

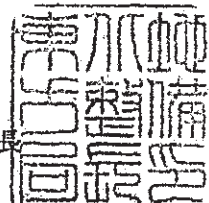
- 建設中止となる田川ダム及び規模拡大を検討している筒砂子ダムの両地域ともに周辺地域振興、地権者対策について十分に配慮すること。
- 田川ダムの中止により、現計画の田川ダム及び二ツ石ダムの用水受益が不利益とならないよう配慮すること。
- ニツ石ダムから田川への利水導水を素案で明記しているが、工事着手及び供用時期を明示してもらいたい。また、導水路計画を早急に調査・検討し、早期に施工してもらいたい。
- 導水路の設置に関し、長沼堰堤に取水口を設置するよう要望する。また、長沼沢からの水源を確保するための長沼隧道の整備を要望する。
- 鳴瀬川水系は当初4ダムでの運用を基本計画としていたはずであり、田川ダムの振り替えが筒砂子ダムの増量であるならば利水上は良いが、田川沿岸が洪水の脅威にさらされるため、田川は治水計画上問題はないのか。
- ダムは、かんがい用水の確保はもとより洪水調整・流水の一定水量の維持による地域住民の安全安心な生活を確保するためにも必要不可欠なものであり、1日も早いダム建設の着手を強く望む。
- 今後、事業の実現に向けて難題山積とは思うが、早期に事業が完成し、安定した治水と利水が実現することを念願している。
- 今回、最有力案として示された筒砂子ダムの規模拡大と既存の漆沢ダムの容量再編により、田川ダムを中止する案に賛成する。
- 鳴瀬川下流頭首工からの取水については未だに安定水利権ではなく、水利用実証調査用水として豊水水利権で取水を行っているため、早期に安定水利権による取水が確保されるよう要望する。
- 筒砂子ダムの早期着工・完成のため国が事業主体となって事業を進めてもらいたい。



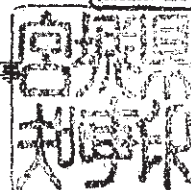
国東整企画第 50号
国東整河計第 30号
河 第201号
平成25年6月28日

松島町長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



宮城県知事



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政及び宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東北地方整備局と宮城県は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を合同で行っており、「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、回答いただくようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局

企画部 企画課 課長補佐 平山 巖雄（内線 3157）

河川部 河川計画課 建設専門官 斉藤 喜浩（内線 3619）

（TEL：022-225-2171）

宮城県 土木部 技術副参事（水資源担当） 加藤 鎌之

（TEL：022-211-3176）



松建（建設）第 80 号
平成 25年 7月 3日

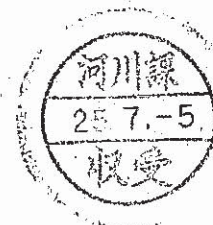
国土交通省 東北地方整備局長 殿
宮城県知事 村井 嘉浩 殿

松島町長 大橋 健男



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」と「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
に関する意見聴取について（回答）

このことについて、別紙のとおり提出します。



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の

検証に係る検討に関する意見

松島町

意 見

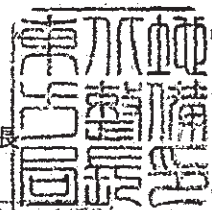
松島町水道事業において、二子屋浄水場で鳴瀬川から取水しており、重要な水源となっていることから、安定した水利用の継続と水質の保全に万全を期されたい。



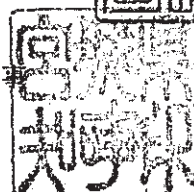
国東整企画第 50号
国東整河計第 30号
河 第201号
平成25年6月28日

宮城県公営企業管理者 殿

国土交通省
東北地方整備局長



宮城県知事



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
に関する意見聴取について（依頼）

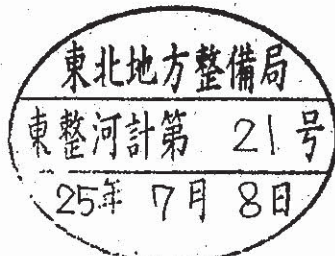
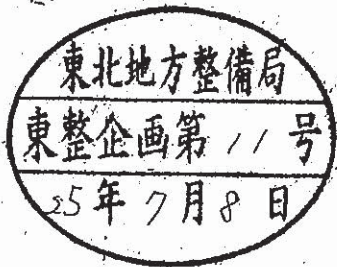
貴職におかれましては、日頃から国土交通行政及び宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東北地方整備局と宮城県は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を合同で行っており、「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、回答いただくようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局
企画部 企画課 課長補佐 平山 巖雄（内線 3157）
河川部 河川計画課 建設専門官 斉藤 喜浩（内線 3619）
（TEL：022-225-2171）
宮城県 土木部 技術副参事（水資源担当） 加藤 鎌之
（TEL：022-211-3176）

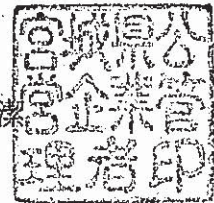


企水経第 49 号
平成 25 年 7 月 4 日

国土交通省東北地方整備局長
宮城県知事 村井 嘉浩

殿

宮城県公営企業管理者 橋本 潔



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」に関する意見聴取について（回答）

平成 25 年 6 月 28 日付け国東整企画第 50 号及び国東整河計第 30 号並びに河第 201 号で国土交通省東北地方整備局長及び宮城県知事より依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

担当：施設管理班



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の

検証に係る検討に関する意見

宮城県企業局

意 見

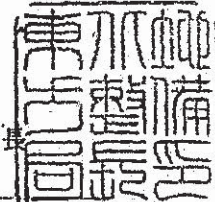
1. 宮城県企業局が有する水利権について、現状の「水量」及び「水質」が十分確保できる計画を検討されたい。
2. 筒砂子ダム建設又は既設漆沢ダムの治水・利水容量の見直しに伴う改築が必要となっても、建設負担金について宮城県企業局が支払うことなく、また、ダム管理負担金について宮城県企業局が支払う金額が漆沢ダム管理負担金の現行水準を超えることの無い計画を検討されたい。



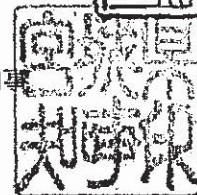
国東整企画第 50号
国東整河計第 30号
河 第201号
平成25年6月28日

東北電力株式会社
宮城支店長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



宮城県知事



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政及び宮城県行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東北地方整備局と宮城県は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を合同で行っており、「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（原案）案』（以下「報告書（原案）案」という。）を作成いたしましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成25年7月5日までに、回答いただくようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局

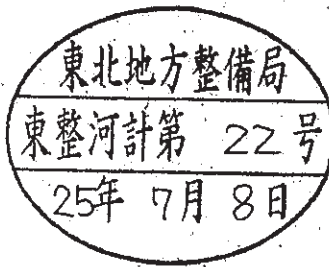
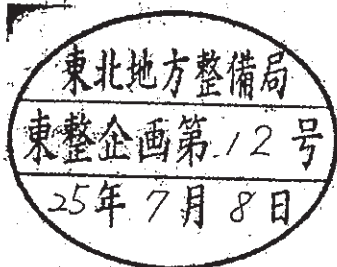
企画部 企画課 課長補佐 平山 巖雄（内線3157）

河川部 河川計画課 建設専門官 斉藤 喜浩（内線3619）

（TEL：022-225-2171）

宮城県 土木部 技術副参事（水資源担当） 加藤 鎌之

（TEL：022-211-3176）



平成 25 年 7 月 5 日

国土交通省

東北地方整備局長 徳山 日出男 様

宮城県知事 村井 嘉浩 様

東北電力株式会社

執行役員宮城支店長 笠松 伸一



「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」に関する意見聴取について（回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当社事業につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 6 月 28 日付け国東整企画第 50 号、国東整河計第 30 号、河第 201 号で依頼のありました標記について、別紙のとおりご回答いたします。

敬 具



(別紙)

鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の

検証に係る検討に関する意見

東北電力株式会社宮城支店

意 見

1. 水力発電は再生可能な純国産エネルギーであり、CO₂対策など環境負荷の点でも優れたエネルギー源であると考えており、当社はこれまでも東北に広く賦存する自然エネルギーとして水力発電所の建設を推進してきました。

したがって、当社といたしましては、極力、既存（漆沢、門沢）発電所に影響のないダム計画の立案を希望いたします。

2. 今回、報告書（原案）案を確認したところ、既存（漆沢、門沢）発電所に対する影響があるものと思われますので、計画等が確定される前に、既存（漆沢、門沢）発電所の設備および運用に及ぼす影響の詳細等について、補償措置等も含め協議をさせていただきたくお願いいたします。

以 上